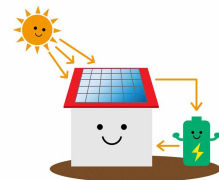




住宅用太陽光発電設備等の 導入費用を一部補助します



相生市では、兵庫県の補助を受け、脱炭素社会の実現に向けた推進策として、住民向けの「自家消費型住宅用太陽光発電設備導入補助事業」を実施します。補助金の交付を受けるには、多くの条件がございますが、新築・既築問わずの戸建て住宅が対象となりますので、導入をお考えの方はぜひご利用ください。

●対象事業

相生市内で、自らが所有・居住する戸建て住宅に、屋根置き型太陽光発電設備および定置用蓄電池をセットで新たに導入し、自己消費を30%以上行う事業

●対象者

要綱等に定める要件をすべて満たす方。
主な要件は以下のとおり。

- ・上記住宅を所有し、県税・市税の滞納がない方
 - ・他の国の補助およびFIT、FIP制度を利用しない方
- (リース、PPAでの導入、事業者名義等は対象外)

●補助額

最大58.5万円

- ・太陽光発電設備 7万円/kw (5kwまで)
- ・定置用蓄電池 価格(工事費込、税抜)の1/3
(上限4.7万円/kwh 5kwhまで)

※ 予算額に達した場合、受付を終了します。

●募集期間 (令和7年度分)

令和7年10月1日 ~ 令和8年1月23日

※ ただし、令和8年1月23日までに工事および業者への支払い完了、実績報告書の提出が必要です。

その他、複数要件がございます。詳しくは市のホームページから要綱、要領、手引き書等を十分ご確認の上、申請してください。

<HP> <https://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/kankyo/2025100101.html>



【申請先・お問い合わせ】

相生市環境課
TEL 0791-23-7131

相生市旭一丁目1番3号
メール kankyo@city.aioi.lg.jp

